

木くず(剪定枝等)の リサイクルに ご協力ください！



捨てるのはもったいない！

リサイクルすることで
こんな**メリット**が
あります！

条件が厳しい
木くず(剪定枝等)の処理...



**業者によっては
市処理センターよりも
受入基準が易しい！**

太くて長い木くず(剪定枝等)でも搬入できる
場合もあります。
各事業者に直接お問い合わせください。

参考：市処理センターの剪定枝等の受入基準

項目	施設名称	市処理センター
剪定枝・枝葉		長さ：50cm未満 太さ：10cm未満 ※小さく束ねてあるもの
丸太		長さ：50cm未満 太さ：10cm未満 ※切断してあるもの
処理手数料		1kgあたり15円
処理方法		焼却処理

リサイクルされた
木くず(剪定枝等)は
チップ化され

堆肥やエネルギーに！



循環型社会への貢献！

木くず(剪定枝等)を
リサイクルすると...

ごみ焼却量の減少
につながる！



CO₂の削減・地球温暖化防止

木くず(剪定枝等)の受入をしている市内事業者情報

ジャパンバイオエナジー 株式会社

住所	〒210-0867 川崎区扇町12-7	問合せ先	(045)328-1688 フルハシEPO株式会社(営業委託先)
手法	木質バイオマスリサイクル(燃料チップ化)		
燃料チップは直接発電施設へ供給され、CO ₂ フリー電力に生まれ変わります！ 受入時間：7時から18時45分まで(月曜～土曜)			

木くず(剪定枝等)の処理を委託できる市内事業者情報

株式会社 真緑

住所	〒216-0011 宮前区犬蔵1-40-10	事業範囲	・事業活動に伴って生じた剪定枝 ・造園関係の廃木材に限る
問合せ先	(044)975-0457	手法	堆肥化
剪定枝・刈草・幹(原木)・シュロ・笹・竹・根 受入可 軽トラック・2t・4t・パッカー等、車種別での取扱い 例：枝葉…軽トラック¥6,000/台 早朝・夕刻の持込等、詳しくはお気軽にご相談ください。			

大藤産業 株式会社

住所	〒216-0013 宮前区潮見台11-19	事業範囲	・事業活動に伴って生じた剪定枝 ・造園関係の廃木材に限る
問合せ先	(044)977-2429	手法	堆肥化
剪定枝・幹・根・刈草・笹・シュロの木・夾竹桃 受入可能です。 ※種類によって搬入方法が異なる場合がありますので詳しくはお問合せください。 料金はm ³ 計算となります。 その他どんなことでもお問合せください。			

有限会社 松田興業

住所	〒215-0027 麻生区岡上1286-4	事業範囲	・事業活動に伴って生じた剪定枝 ・造園関係の廃木材に限る
問合せ先	(044)981-3356	手法	堆肥化
剪定枝・刈草・竹・竹の根も受入可能です。 木の根はどんな大きさでも大丈夫です。 丸太などの重量のあるものもm ³ で計算しますので格安で処分できます。			

※ 事業者によって受け入れ基準が異なります。詳細は各事業者に直接お問い合わせください。